

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

若者から高齢者までいきいき安心 産業活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

呉市

3 地域再生計画の区域

呉市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

呉市（以下「本市」という。）は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、安芸灘諸島などの島しょ部で構成される気候温和で自然環境に恵まれた都市である。人口は、239,973人（平成22年国勢調査）で、戦後においては、昭和50年を境として減少傾向にあり、自然増減は、年間約1,100人の減となっており、人口15万人以上の都市の中で最も高い高齢化率（29.3%：平成22年国勢調査）と、低水準の合計特殊出生率（平成20年：1.40）の影響を大きく受けている。

本市は、歴史的に製造業を中心に発展してきたまちであり、戦後の旧軍財産の転活用に始まり、産業団地の整備、先端産業の誘致、新産業の創出などへの支援を積極的に行うことにより、広島県全体の高度成長を支えてきた。

一方、平成15年から平成17年にかけて、下蒲刈町、川尻町、音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町の近隣8町と合併したことにより、美しい自然や歴史、文化、地域産業など、特色ある多くの地域資源を有することとなった。こうした地域資源は、島しょ部を中心とした地域における活力の源となっており、みかんやレモンなどのかんきつ類、トマトやネギなどの野菜など、特色ある農産物の生産や加工、流通・販売などを通じて、地域の活性化が図られている。

また、旧海軍ゆかりの施設をはじめ、清盛伝説に育まれた音戸の瀬戸や、朝鮮通信使との交流を伝える松濤園、瀬戸内の多島美を望む瀬戸内海国立公園野呂山など、豊富な観光資源を有しており、ホテルや旅館などの観光関連施設が集積している。

4-2 地域の課題と今後の取組

本市における有効求人倍率は、県平均や全国平均を下回るなど、厳しい雇用情勢が続いているため、平成17年度から平成19年度の3年間、「地域提案型雇用創造促進事業」（旧パッケージ事業）を活用し、ものづくり産業を中心に、雇用面での課題を解決するための取組みを実施した。

旧パッケージ事業の活用により、雇用目標の414人を大きく上回る906人の雇用を生むなど、大きな成果を上げることができたが、その後の世界的経済危機や、長引く円高などの影響により、依然として厳しい雇用状況が続いている。

このため、広島県の雇用関連基金事業を活用した事業の実施や、地域の企業の新製品開発等の取組みに対する積極的な支援などを行い、産業振興施策を推進しているところではあるが、本市の平成24年1月の有効求人倍率(0.57倍)は、全国平均(0.73倍)、県内平均(0.88倍)を大きく下回る厳しい雇用情勢が続いており、幅広い分野において、より一層の雇用機会拡大のための施策を実施していく必要がある。

こうしたことから、本地域再生計画により、産業振興施策のより効果的な推進を図るに当たっては、「商工業」「観光」「農業」の3つの重点項目について、実践型地域雇用創造事業を活用することにより、地域産業の振興、並びに雇用の創造、雇用機会の拡大を図り、もって地域の活性化、市民生活の安定を図ることを目指すものである。

4-3 地域再生計画の数値目標

認定に基づく支援措置である実践型地域雇用創造事業の実施による具体的な目標数値は、計画期間内に178人超の雇用を創出することであり、これらの取組みを通じて、雇用情勢の改善を目指すものである。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

工業

本市の主要産業であるものづくり産業は、世界的経済危機や長引く円高により非常に厳しい経営状況にあるため、生産の効率化や即戦力となる人材が求められている。このため、企業の求人ニーズに沿った人材育成や生産性の向上につながる講座などの開催、雇用創出効果の高い事業者の企業誘致に取り組むことにより、産業の振興と雇用の創出に努めていく。

商業

商店街の空き店舗が増加していることから、空き店舗の活用方法や新規創業に際しての支援が求められている。このため、空き店舗の活用事例の紹介や創業に必要な知識を有する人材を育成することにより、新規出店や賑わいを創出し、地域の活性化につなげていく。

観光

大和ミュージアムなどの観光施設を整備したことにより、観光客は一時的に増加したが、そのほとんどが通過型観光であるため、地域全体への経済効果が薄い

状況にある。このため、市内各地域の魅力ある観光資源を活かして着地型旅行商品として発信できる人材の育成や、おもてなしの心で迎えることにより、観光客の滞在時間やリピート率の増加に結びつけ、小売業などへの波及効果を図る。

農業

平成15年から17年の合併により農業従事者は一時的に増加したが、農産物価格の低迷や担い手不足による農業従事者の高齢化により、農家数は年々減少している。このことから、担い手の確保や農業経営の安定化を図るための支援を実施する。

これらの施策を連携して実施することにより、相乗的な効果を発揮させ、目標の達成を目指していく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 実践型地域雇用創造事業（B0906）を活用した事業

・実施主体

呉市雇用促進協議会

構成：呉市，呉商工会議所，広島県西部総務事務所呉支所，
広島文化学園大学，(財)くれ産業振興センター

・実施する事業内容

I 雇用拡大メニュー

(1) ものづくり人材スキルアップセミナー

生産計画や工程管理など、ものづくり現場の管理手法について、考え方や活用方法など、生産性の向上につながる講座を開催する。

(2) 観光関連事業者接遇向上セミナー

観光客をもてなす基本的な心構えや、市内の観光スポットをわかりやすく紹介するための研修を開催し、観光客の満足度を上げることにより、観光客の滞在時間やリピート率の増加を図る。

(3) 農業経営力向上セミナー

島しょ部地域の主要産業である農業において、収益性の高い経営の実現を図るため、経営管理能力を習得する研修を実施する。

(4) 農業収益向上セミナー

大規模な直売施設の整備を目指し、地域の実施体制を構築するため、既存の産直市の運営強化や都市農村交流事業の充実を図るためのセミナーを開催する。

II 人材育成メニュー

(1) 設計・CADの基礎習得講座

図面の見方やCADによる製図など、製造業における基本的な知識を習得するための講座を開催し、ものづくりの現場で即戦力となる人材を育成する。

(2) 空き店舗の活用事例・新規創業の基本講座

空き店舗活用の成功事例の紹介、新規創業の際の着眼点や経営計画・資金繰りについての講座を開催する。

(3) 国内旅行業務従事者養成講座

本市の特色ある観光資源や魅力を旅行商品として発信・販売できる人材を育成する。

(4) 農業技術習得講座

栽培に関する一定程度の知識を有する新規就農希望者を対象に、自らが農業をする中で発生する疑問、課題を解決し、営農計画の立案により、経営の早期安定化につなげる。

(5) 接客マナー・クレーム対応講座

あらゆる業種に必要となる、接客やクレーム対応のための知識を身につけ、顧客に満足される人材を育成する。

(6) 総合事務能力習得講座

総務・労務・経理の職務内容や会社に関する法律、社会保険の仕組みなどの講座を開催し、事務職として活躍できる人材を育成する。

(7) 就職に向けてのパソコン講座

ビジネススキルの基礎となる、ITの技術・知識を身につけ、就職活動に活かすとともに、就職後も即戦力として活躍できる人材を育成する。

III 就職促進メニュー

(1) 就職面接会

求人を希望する企業と求職者との面談会を開催することにより、企業と求職者のマッチングを支援し、雇用の拡大を図る。

(2) ホームページによる情報提供

協議会が実施する各種セミナー等を広く周知するため、ホームページを開設し、情報を提供する。

(3) U・Iターン就職希望者への情報提供事業

優れた技術・製品等を保有する市内企業の紹介や求人情報を紹介する冊子を作成し、大学の就職関係部門などに配付するほか、上記の相談窓口にも設置し、呉市へのU・Iターン就職の促進を図る。

5-3-2 呉市が独自に実施する事業

(1) インキュベーション施設の管理運営

新規創業や新分野展開を図ろうとする事業者に対し、低廉な賃料で事業スペースを貸し出すとともに、(財)くれ産業振興センターのコーディネーターが事

業化の支援を行っている。

(2) 企業立地促進事業

地域産業の活性化や雇用の場の創出のため、呉市企業立地推進本部を設置し、市内への企業立地の促進を図るための総合的な施策を推進している。

加えて、市内主要企業、関係団体、高等教育機関、金融機関等で構成する呉市企業誘致推進協議会を設立し、産学官が一丸となって情報共有化を図り、より効果的な企業誘致活動を展開している。

また、企業誘致にあたっては、呉市企業立地条例に基づく助成制度を活用し、臨海部及び内陸部の産業団地のセールス活動を行っている。

(3) 商店街振興条例助成事業

商店街振興組合や商店街が行う「共同施設整備事業」、「調査・研究、情報化事業」、「にぎわい集客事業」等へ助成を行うことにより、本市の商業の発展と活性化に寄与することを目的としている。

(4) 中心市街地活性化促進ソフト事業

本市の中心市街地に「にぎわい」を創出するため、中心市街地の活性化を目的として設立されたNPO法人「タウンマネジメントくれ」と連携して、呉中通商店街振興組合外5商店街からなる呉市中央地区6商店街の再生、中心市街地の活性化を図る目的で、中心市街地活性化促進ソフト事業を行っている。

(5) 地域産業活性化支援事業

市内の中小企業等が行う新技術、新製品、新サービス等の研究開発又は事業化に要する経費に対して助成している。

(6) 呉地域中小企業支援センター事業

新規開業者や小規模事業者の経営革新等の課題を解決するための相談拠点として、呉地域中小企業支援センターの管理・運営を行っている。

(7) クルーズトライアル事業

二次交通による観光地のネットワーク化実現に向け、地域に点在する観光スポットを航路で結ぶルートツアーを「海色クルーズトライアル事業」として試行的に実施し、民間主導による事業の定着を推進するとともに、呉地域への周遊・滞在型観光の促進を図っている。

(8) 新規就農者総合支援事業

農業を志す意欲のある者に対し、技術習得に係る研修経費や就業奨励金、設備取得に係る経費等の一部を助成することにより、担い手の育成・確保を図っている。

(9) くれ農業元気アップ事業

地産地消、農産物のブランド力向上など、呉市の農業を元気にさせる、創意工夫あふれる取組に対して支援している。

(10) 栽培技術習得セミナー

種まきから出荷するまでの一連の農作業を実体験し、先進農家の視察や指導を受けることにより、農業を営む上での基礎知識や栽培技術のノウハウを習得するためのセミナーを開催している。

6 計画期間

地域再生計画認定日～平成27年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

実践型地域雇用創造事業を活用した雇用創造促進施策による雇用創出の状況については、施策活用企業等に対するヒアリング等の調査により、雇用人数を把握し、目標数値との比較を行うことにより評価を行うものとする。

また、併せて雇用情勢の改善状況については、計画期間終了時における直近数ヶ月間の呉市の有効求人倍率の平均を同時期の全国平均及び県内平均と比較して、また計画期間以前の呉市の数値等とも比較して評価を行うものとする。